

該当箇所：檀原市第2期子ども・子育て支援事業計画 第5章の3（p.72～84）

3. 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

（1）幼稚園等^{※1}

■基本情報

提供区域	市立：小学校区 私立：全市
対象	3～5歳児【1号認定、2号（教育）認定 ^{※2} 】

■量の見込み・確保方策と実績

			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)
計画数値	①量の見込み（人）		879	161	864	158	848	155	832	153	816	150
			1040		1022		1003		985		966	
	②確保方策（人）	市立幼稚園・ 私立認定こども園※3	608		598		587		576		565	
		私立幼稚園	432		424		416		409		401	
		合計	1,040		1,022		1,003		985		966	
	②－①		0		0		0		0		0	
実績	①量（人）	市内在住者の ニーズ	860									
		市外からの受託	2									
		市外への委託	9									
		合計	849		0		0		0		0	
	②確保方策（人）	市立幼稚園・ 私立認定こども園※3	437									
		私立幼稚園	412									
		合計	849		0		0		0		0	
②－①		0										

■提供体制の確保方策

市立幼稚園と私立幼稚園・認定こども園において、令和2年度以降の量の見込みに対応していきます。

※1：幼稚園の利用者及び認定こども園のうち1号認定利用者。

※2：2号（教育）認定とは、1号認定を受けて幼稚園等を利用している方のうち、保育の必要性があり2号認定を受ける資格を満たす方を指します。

※3：私立認定こども園は、1号認定について記載。

(2) 保育所等※1

■基本情報

提供区域	全市
対象	3～5歳児【2号（保育）認定】、0～2歳児【3号認定】

■量の見込み・確保方策と実績

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			2号 (保育)	3号		2号 (保育)	3号		2号 (保育)	3号		2号 (保育)	3号		2号 (保育)	3号	
				1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳
計画数値	①量の見込み（人）		1,507	787	184	1,516	785	183	1,528	781	181	1,534	777	180	1,542	772	179
	(人)	②提供量 保育所（園） ・認定こども園※2	1,551	794	171	1,564	798	171	1,566	797	171	1,561	800	174	1,559	800	174
		地域型保育事業															
		企業主導型保育施設※3	1	16	7	1	16	7	1	16	7	1	16	7	1	16	7
		合計	1,552	810	178	1,565	814	178	1,567	813	178	1,562	816	181	1,560	816	181
	②－①		45	23	▲ 6	49	29	▲ 5	39	32	▲ 3	28	39	1	18	44	2
実績	(人)	①量 市内在住者のニーズ	1,507	795	141												
		市外からの受託	61	31	3												
		市外への委託	▲ 130	▲ 62	▲ 14												
		合計	1,438	764	130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(人)	②提供量 保育所（園） ・認定こども園※2	1,438	745	124												
		地域型保育事業	0	0	0												
		企業主導型保育施設※3	0	17	4												
		合計	1,438	762	128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②－①		0	▲ 2	▲ 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

量の見込みに対応するために、市立保育所において受け入れ児童数の調整を図るとともに、私立保育園・認定こども園との連携により、提供体制の確保に努めます。また、認可外保育施設のうち企業主導型保育施設についても、地域枠の設定により低年齢児の受け皿を確保し、令和2年度以降の量の見込みに対応していくとともに、令和5年度での待機児童の解消をめざします。

なお、当該事業における「②－①」については、国基準の待機児童※4数を表しています。ただし、潜在的な待機児童については、年々増加傾向にあります。

※1： 保育所（園）の利用者及び認定こども園のうち2・3号認定利用者。

※2： 認定こども園は、2・3号認定について記載。

※2： 認定こども園は、2・3号認定について記載。

※3： 企業主導型保育施設とは、認可外保育施設のうち事業所内保育施設について、（公財）児童育成協会より一定の要件を満たしていることを条件に助成を受けている施設のこと。このうち、定員から従業員枠を除いた地域枠について記載。

※4： 国基準の待機児童とは、「保育の必要性の認定（2号または3号）がされ、保育所等の利用の申込がされているが利用していないもの」のうち、「特定の保育所等を希望し待機している場合など（潜在的待機児童）」を除いたものをいいます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 利用者支援事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整を実施する事業。「基本型」と「特定型」と「母子保健型」がある。
該当事業	利用者支援事業（施策・事業No.56）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み（か所）	3	3	3	3	3
	②確保方策： 利用者支援事業（か所）	3	3	3	3	3
	基本型・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	2	2	2	2	2
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量（か所）	1				
	②確保方策： 利用者支援事業（か所）	3	0	0	0	0
	基本型・特定型	1				
	母子保健型	2				
	②－①	2	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

子育て世代包括支援センターの枠組みの中で、基本型として「子育て総合窓口」が市役所分庁舎に1か所、母子保健型として「妊産婦・乳幼児相談窓口」が市役所分庁舎に1か所、保健福祉センターに1か所の、計3か所を設置しており、引き続き実施していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

■基本情報

事業概要 (国の規定)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。
該当事業	時間外保育事業（延長保育事業）（施策・事業No.10）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み (人)	565	567	568	568	569
	②確保方策： 保育所(園)・ 認定こども園※ (人)	565	567	568	568	569
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量(人)	310				
	②確保方策： 保育所(園)・ 認定こども園※ (人)	310				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

時間外保育事業は、保育所（園）・認定こども園（2・3号認定）の入所者を対象とした追加サービスになるため、令和2年度以降の量の見込みに対しては柔軟に対応することが可能です。

※：認定こども園の利用者のうち、2・3号認定利用者について記載。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

■ 基本情報

事業概要 （国の規定）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る事業。
該当事業	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（施策・事業No.13）
提供区域	小学校区等

■ 量の見込み・確保方策と実績（小学校1～6年生）

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計 （市全域）	計画 数値	①量の見込み（人）	1,299	1,309	1,286	1,267	1,242
		小学1年生	336	331	316	327	304
		小学2年生	340	330	324	307	322
		小学3年生	282	291	278	275	263
		小学4年生	210	191	198	182	187
		小学5年生	87	119	110	121	102
		小学6年生	44	47	60	55	64
	実績	②提供量（人）	1,648	1,653	1,668	1,668	1,668
		②－①	349	344	382	401	426
		①量（人）	1,166	0	0	0	0
		小学1年生	355				
		小学2年生	323				
		小学3年生	251				
		小学4年生	158				
		小学5年生	52				
		小学6年生	27				
		②提供量（人）	1,514				
		②－①	348	0	0	0	0

（小学校区別 内訳）

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
畝傍南 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	68	71	71	70	67
		②提供量（人）	108	108	108	108	108
		②－①	40	37	37	38	41
	実績	①量（人）	58				
		②提供量（人）	108				
		②－①	50	0	0	0	0
畝傍北 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	90	94	90	88	87
		②提供量（人）	106	106	106	106	106
		②－①	16	12	16	18	19
	実績	①量（人）	77				
		②提供量（人）	106				
		②－①	29	0	0	0	0
畝傍東 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	168	176	175	173	164
		②提供量（人）	234	234	234	234	234
		②－①	66	58	59	61	70
	実績	①量（人）	141				
		②提供量（人）	177				
		②－①	36	0	0	0	0

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鴨公 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	71	67	64	65	66
		②提供量（人）	98	98	98	98	98
		②－①	27	31	34	33	32
	実績	①量（人）	67				
		②提供量（人）	98				
		②－①	31	0	0	0	0
晩成 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	58	61	70	71	78
		②提供量（人）	65	65	80	80	80
		②－①	7	4	10	9	2
	実績	①量（人）	64				
		②提供量（人）	65				
		②－①	1	0	0	0	0
耳成 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	121	120	116	112	106
		②提供量（人）	131	131	131	131	131
		②－①	10	11	15	19	25
	実績	①量（人）	114				
		②提供量（人）	131				
		②－①	17	0	0	0	0
香久山 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	17	15	13	10	10
		②提供量（人）	55	55	55	55	55
		②－①	38	40	42	45	45
	実績	①量（人）	14				
		②提供量（人）	55				
		②－①	41	0	0	0	0
耳成南 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	138	144	145	147	146
		②提供量（人）	167	167	167	167	167
		②－①	29	23	22	20	21
	実績	①量（人）	116				
		②提供量（人）	127				
		②－①	11	0	0	0	0
今井 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	66	64	68	70	69
		②提供量（人）	79	79	79	79	79
		②－①	13	15	11	9	10
	実績	①量（人）	76				
		②提供量（人）	79				
		②－①	3	0	0	0	0
真菅 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	112	117	115	114	109
		②提供量（人）	119	119	119	119	119
		②－①	7	2	4	5	10
	実績	①量（人）	107				
		②提供量（人）	119				
		②－①	12	0	0	0	0

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金橋 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	73	78	83	89	88
		②提供量（人）	90	95	95	95	95
		②－①	17	17	12	6	7
	実績	①量（人）	61				
		②提供量（人）	90				
		②－①	29	0	0	0	0
新沢 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	40	38	35	30	27
		②提供量（人）	57	57	57	57	57
		②－①	17	19	22	27	30
	実績	①量（人）	25				
		②提供量（人）	57				
		②－①	32	0	0	0	0
白檀北 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	37	35	31	29	26
		②提供量（人）	42	42	42	42	42
		②－①	5	7	11	13	16
	実績	①量（人）	26				
		②提供量（人）	42				
		②－①	16	0	0	0	0
白檀南 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	23	24	22	18	19
		②提供量（人）	26	26	26	26	26
		②－①	3	2	4	8	7
	実績	①量（人）	15				
		②提供量（人）	26				
		②－①	11	0	0	0	0
真菅北 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	143	140	130	122	119
		②提供量（人）	144	144	144	144	144
		②－①	1	4	14	22	25
	実績	①量（人）	138				
		②提供量（人）	144				
		②－①	6	0	0	0	0
耳成西 小学校区	計画 数値	①量の見込み（人）	74	65	58	59	61
		②提供量（人）	127	127	127	127	127
		②－①	53	62	69	68	66
	実績	①量（人）	67				
		②提供量（人）	91				
		②－①	24	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

今後、提供体制については、余裕施設の活用や施設整備等も含め、検討していく必要があります。学校施設等の活用などを検討し、量の見込みに対応していきます。

(4) 子育て短期支援事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））
該当事業	子育て短期支援事業（施策・事業No.12）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み（人）	228	224	220	215	211
	②確保方策： 子育て短期支援事業 （人）	228	224	220	215	211
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量（人）	8				
	②確保方策： 子育て短期支援事業 （人）	8				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

本市が契約している児童福祉施設と調整を図ることで、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する 情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
該当事業	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（施策・事業No.50）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み（人）	927	908	889	870	851
	②確保方策： こんにちは赤ちゃん訪問 （人）	927	908	889	870	851
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量（人）	384				
	②確保方策： こんにちは赤ちゃん訪問 （人）	384				
	実施体制	保健師・助産師及び訪問指導員、母子保健推進員で対応				
	実施機関	橿原市				
	委託先	奈良県助産師会及び橿原市母子保健推進員協議会に一部委託				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

上記の実施体制等を確保し、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

(6) 養育支援訪問事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。
該当事業	養育支援訪問事業（施策・事業No.75）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①量の見込み（人）	107	105	103	101	99
	②確保方策：養育支援訪問事業（人）	107	105	103	101	99
	②－①	0	0	0	0	0
計画数値	①量（人）	85				
	②確保方策：養育支援訪問事業（人）	85				
	実施体制	養育支援訪問員で対応				
	実施機関	檀原市				
	委託先	無し				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

上記の実施体制等で専門職を確保し、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
該当事業	子育て支援センター（施策・事業No.52）、こども広場（施策・事業No.53）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績（0～2歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数 値	①量の見込み（人(延人数)）	17,305	16,952	16,599	16,246	15,893
	②確保方策：地域子育て支援拠点事業（人(延人数)）	17,305	16,952	16,599	16,246	15,893
	施設数（か所）	2	2	2	2	2
	②－①	0	0	0	0	0
実 績	①量（人(延人数)）	2,732				
	②確保方策：地域子育て支援拠点事業（人(延人数)）	2,732				
	施設数（か所）	2				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

地域子育て支援拠点事業の提供体制については、子育て支援センターとこども広場の2か所で、令和2年度以降の量の見込みに対応していきます。なお、子育て支援センターとこども広場は3～5歳児も利用できます。

(8) 一時預かり事業

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
----------------	---

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

■ 基本情報

該当事業	一時預かり事業（施策・事業No.9）
提供区域	市立：小学校区 私立：全市

■ 量の見込み・確保方策と実績（3～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数 値	①量の見込み（人(延人数)）	23,752	23,320	22,887	22,455	22,022
	②確保方策： 市立・私立幼稚園・私立 認定こども園における 預かり保育（人（延人数））	23,752	23,320	22,887	22,455	22,022
	②－①	0	0	0	0	0
実 績	①量（人(延人数)）	2765				
	②確保方策： 市立・私立幼稚園・私立 認定こども園における 預かり保育（人（延人数））	2765				
	②－①	0	0	0	0	0

■ 提供体制の確保方策

既存の市立・私立幼稚園・私立認定こども園（1号認定）の預かり保育を実施することで、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

② その他の一時預かり事業（幼稚園等の預かり保育以外）

■ 基本情報

該当事業	一時預かり事業（施策・事業No.9）、こども広場（施策・事業No.53）
提供区域	全市

■ 量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み（人(延人数)）	6,995	6,861	6,728	6,594	6,461
	②確保方策： 保育所（園）・認定 こども園、こども広場、 企業主導型保育施設 （人（延人数））	6,995	6,861	6,728	6,594	6,461
	②－①	0	0	0	0	0
実績	①量（人(延人数)）	1,128				
	②確保方策：一時預かり事業 （人（延人数））	1,128	0	0	0	0
	保育所（園） ・認定こども園	1,022				
	こども広場	102				
	企業主導型保育施設	4				
	②－①	0	0	0	0	0

■ 提供体制の確保方策

上記の実施体制等を確保し、令和2年度以降の量の見込みに対応していきます。

(9) 病児保育事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。
該当事業	病児保育事業（施策・事業No.11）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績（0～5歳児）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数 値	①量の見込み（人(延人数)）	448	441	434	427	420
	②確保方策：病児保育事業（人(延人数)）	448	441	434	427	420
	②－①	0	0	0	0	0
実 績	①量（人(延人数)）	56				
	②確保方策：病児保育事業（人(延人数)）	56				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

上記の実施体制等を確保し、令和2年度以降の量の見込みに対応していきます。

(10) 子育て援助活動支援事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。
該当事業	ファミリー・サポート・センター事業（施策・事業No.54）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①量の見込み（人(延人数)）	893	879	864	851	836
	就学前児童 （0～5歳児）	453	444	435	427	418
	就学児童 （小学1年生 ～6年生）	440	435	429	424	418
	②確保方策： ファミリー・サポート ・センター事業 （人(延人数)）	893	879	864	851	836
	②－①	0	0	0	0	0
計画数値	①量（人(延人数)）	312				
	就学前児童 （0～5歳児）	128				
	就学児童 （小学1年生 ～6年生）	184				
	②確保方策： ファミリー・サポート ・センター事業 （人(延人数)）	312				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

ファミリー・サポート・センター事業の周知啓発とともに、会員養成のための定期的な講習会を開催し、援助会員の確保を図ることにより、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

(11) 妊婦健康診査

■基本情報

事業概要 (国の規定)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業。
該当事業	妊婦健康診査（施策・事業No.22）
提供区域	全市

■量の見込み・確保方策と実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値	①量の見込み：人数（人）	1,516	1,485	1,453	1,421	1,389
	延健診回数（回） （人数×利用回数）	21,224	20,790	20,342	19,894	19,446
	②確保方策： 妊婦健康診査（人）	1,516	1,485	1,453	1,421	1,389
	②－①	0	0	0	0	0
計画 数値	①量：人数（人）	888				
	延健診回数（回） （人数×利用回数）	5007				
	②確保方策： 妊婦健康診査（人）	888				
	実施体制	医師会等との契約				
	検査項目	国の基準に準じる				
	実施場所	医療機関等				
	実施期間	通年				
	②－①	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策

上記の実施体制等を確保することにより、令和2年度以降の量の見込みについて対応していきます。

(12) その他

①実費徴収に係る補足給付を行う事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	世帯の所得状況等を勘案し、市町村が定める基準に当てはまる世帯について、特定教育・保育等を受けた場合にかかる給食費、日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部または全部を助成する事業。
該当事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業【私立幼稚園副食費助成事業の一部】
提供区域	全市

■実績：私学助成による私立幼稚園の副食費（私立幼稚園副食費助成事業） ※1

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画上の方針		施策・事業No.20に記載のとおり実施します。				
実績	①対象児童数(延べ人数)： 私立幼稚園副食費助成事業	510				
	<実費徴収に係る補足給付を行う事業> (1)上限4,500円の助成	101				
	(2)上限1,500円の助成	409				

■参考：施設型給付費による市立・私立幼稚園の副食費 ※2

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	②免除対象児童数(延べ人数)：	144				

■参考：市立・私立保育所（園）・認定こども園の副食費 ※3

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	③対象児童数(延べ人数)	9,111				
	免除対象者	2,612				
	助成対象者	6,499				

■実施状況

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、保育所（園）・認定こども園における副食費について、国基準による免除、及び市独自の取組として免除または助成を行っています。

※1 一定の対象者について国基準または本市独自の取組として上限4,500円の助成を行うとともに、それ以外の方については本市独自の取り組みとして上限1,500円の助成を行います。

※2 一定の対象者について国基準により免除します。

※3 一定の対象者について国基準または本市独自の取組として免除するとともに、免除対象外となった方については本市独自の取り組みとして助成（上限1,500円）を行います。

②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関職員や関係機関等の専門性強化や、地域ネットワークと関係機関及び訪問事業等との連携を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に資することを目的とする事業。
----------------	--

■実施状況

施策・事業No.74に記載のとおり実施します。

③多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

■基本情報

事業概要 (国の規定)	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。
----------------	---

■実施状況

国の動向に応じて検討を進めます。